

高瀬堰からのお知らせ(第2号)

出水時に備えて巡視説明会を実施しました

- 平成27年4月30日(木)、5月11日(月)に、出水時に備え職員へ巡視説明会を実施しました。
- 高瀬堰より洪水を放流する場合は、放流を行う前に、河川利用者に対して河川からの退去の警報を様々な形で実施しています。
- 川の水位が増えるときには警報所からのスピーカーによる放送、電光表示板による注意喚起及びパトロール車による巡回を行っています。
- パトロール車による巡回は、太田川河川事務所職員で行っており、毎年5月に説明会を行っています。
- 説明会では、巡視の目的・ポイント、巡視時のルート確認(高瀬堰～祇園水門)を行っています。



警報施設設置箇所



【コミュニティFMを利用した放流情報の提供】

- 警報装置によるお知らせは、その範囲は河川近傍に限られるため、より広い範囲で聞くことができる「FMちゅーピー(76.6MHz)」を利用した放流情報の提供を実施しています。
- 緊急割り込み放送は、原則、高瀬堰職員が実施しています。
- 出水時の外、毎週水曜日に、高瀬堰職員により、高瀬堰からのお知らせを放送しています。



【川の防災情報アドレス】

『雨量』『水位』等の河川情報をインターネットで提供しています。

- ①PC版 <http://www.river.go.jp/>
- ②携帯版 <http://i.river.go.jp/>

警報が聞こえたら、速やかに川から退去して頂くようお願いいたします。